

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第卷七十五第

口繪 經濟學部學徒出陣壯行式寫真

ヒックス利子理論について……………高田保馬

増税問題……………汐見三郎

強制及び勸誘貯蓄の體系……………小島昌太郎

近代資本主義經濟の二つの側面……………青山秀夫

アンシアン・レジームの經濟段階……………河野健二

選擇理論の立場から見たる
デュブイの相對效用について……………園正造

戰時財政と經濟統制……………有井治

彙報

本誌第五十七卷總目錄

行發月二十年八十和昭

戰時財政と經濟統制

— 國家經濟學の提稱 —

有 井 治

従來いはゆる經濟學とは、國民經濟學ないし社會經濟學を指すのを普通とした。そして國民經濟または社會經濟と稱せられるものは、各經濟單位が私經濟的原則すなはち對價主義、換言すれば分業と交換とに基づく双方的な給付によることを原則として、結合された經濟關係の綜合のみを意味した。ところが之に對して公經濟的原則すなはち課徴主義、換言すれば一方的な給付の要請を原則として結合された經濟關係がある。前者すなはち私經濟的な結合關係は、言はゞ各經濟單位が對等に結び付けられた水平的なものであるに反し、後者すなはち公經濟的な結合關係は、上下の地位に於いて結びつけられてゐるところの、言はゞ垂直的な關係であると考へることが出来るであらう。いはゆ

る經濟學が國民經濟學ないし社會經濟學を意味する限り、それは斯る水平的な經濟的結合關係のみを考察するのであつて、垂直的な經濟的結合關係を研究することを主旨とするところの、財政學と對立してゐた理由は實に茲に存在すると思はれる。

然るに國家經濟といふ語は、財政の意味に用ひられて未だ一般化してゐない。これは主として經濟學が西洋から移植されたもので、その發祥地たる西洋の個人主義に禍されて、國家觀念が稀薄になつてゐることに原因するであらう。併しながら此事は一般的にも誤謬であると思はれるが、少くとも我が國體とは合致せぬのである。それ故に私は、右に述べたるが如き公私の經濟關係を綜合して、これを國家經濟として把握し、いはゆる經濟學は國家經濟學でなければならぬと考へるものである。

元來「經濟」といふ語は、明らかに「經國濟民」といふ言葉から出たものであるが、我が國體より言へば國を經め民を濟ひ給ふは、上御一人の御親政に屬するのであつて、臣民の道は斯る大政を翼賛し奉ることに盡きる。而して經國濟民の

根本は民をして其堵に安んぜしめ給ふところにあり、生活すなはち衣食住の安定を得せしめ給ふところにあり、皇民は斯る自覺による奉公の實踐といふ、責任を遂行することを其の任務とする。西洋の經濟 (Economy, Wirtschaft) と云ふ語が家計ないし家政から出たのと、東洋の經濟といふ語が國政を意味するのとを比較する時、我々は考へ方の順逆に深い興味を感ずるであらう。

次に漢字の國といふのは領土を意味するものゝやうであるが、我が國語の意味も亦そのやうである (國つくり・國ゆづり・國びき等)。此故に臣民を容れて國家と言ふ。西洋に於ける國は統治機關ないし統治關係を意味する。統治し統治されてゐる状態 (State) が即ち國家である。

如何なる國家に於いても之を構成する單位は、家または家族であつて個人ではない。それ故に國家經濟の構成單位は、家計または家政であると言ふことが出来る。そして國家といふ以上は、そこに『家』的な性質がなければならぬ。しかも家は若干個人の血族的な結合を本質とする。いはゆる民族國家といふ觀念は、此の意味に於いて理解され得るであらう。併しながら單に比喩的に家たる性質を持つといふことではなく、眞に家たる實體を具備するものは、世界に國多しと雖も我國を措いて他にない。これ我が國體が萬邦無比と稱せられる所以である。八紘爲宇の字は、家の大數にして大家 (おほやけ) であり公である。皇國が宇であり大家であるといふこ

とは、總ての國家的なものが家の如くであることを意味し、この世界無比の國體に基づく我が國家經濟は即ち皇國經濟であり、各國家經濟の首位にあり其の範となるものである。

二

近時、軍備その他の國家活動が著しく重要性を増大し、國家の必要とする經濟政策その他が擴張された爲に、いはゆる國家經濟の重心は、漸次に私的部面 (Private Sector) から公的部面 (Public Sector) に移りつゝある。例へば中央政府の經費が國民所得の内に占める割合は、一九一三年から同二八年に至る間に、英國に於いては一二%から二五%、佛蘭西は一八%から二四%、米國は八%から一五%、伊太利は一六%から三一%へと増大し、獨逸では同年間に一六%から二八%となり、一九三〇年には三〇%、同三一年には三二%、同三二年には三五%へと擴大されてゐる。我國に於ける此の割合は今茲に之を詳にするを得ないが、先般決定された昭和十八年度の資金動員計畫によれば、國民所得は約五〇〇億圓で、これを財政資金三二〇億圓・

1) E. Wagemann, Zwischenbilanz der Krisenpolitik, Berlin, 1935; W. Röpke, Crises and Cycles, London, 1936, p. 143, 等參照。

産業資金六〇億圓・國民消費資金一三〇億圓と配分される筈であるから、財政資金が國民所得中に占める割合は、約六二%となる。

現代に於ける國家は、國防と治安の保持といふが如きものに止まらず、廣く種々の國民幸福の爲にする諸般の任務を有するのであるが、國防といふ見地からのみしても、巨大な軍器の發展は、或る程度まで平時と雖も多額の經費を必要とすることを示してゐる。いはゆる國家經濟の要請としては、從來から考究されて來た諸種の經濟政策の他に、最近では景氣政策としての補整的財政政策²⁾ (Compensatory Budget Policy) があり、又はゆる自由競争は不完全競争に過ぎないことが論證せられてから、生産の方面に於いては適限經營 (Optimum Management) の奨勵、消費の方面に於いては其の合理化の指導、流通の方面に於いては例へば交叉運輸の廢止等の爲に、諸種の租稅・補助金を價格機構を通じて利用せむとする主張があり、獨占對策としての最高販賣公定價格の設置案のあることは、夙に周知

の事項であらう。

これ等の事情は、いはゆる財政現象をして多分に經濟現象たる性質を持たしめると共に、いはゆる經濟現象も亦、財政現象たる性質を帯びるに至らしめた。戰時に於ける國家經濟の要請から觀て、この傾向が益々強化されることは疑へないであらう。従つて財政現象と經濟現象との交錯は愈々大となるべく、從來の如き財政學と經濟學との關係を以つてしては、到底十分な研究を成し遂げ難いと共に、また重複することをも避け難く、努力と時間との浪費さへも考へられる譯である。それ故に我々は、財政現象と經濟現象とを綜合的に研究する必要がある、いはゆる國家經濟學の提稱は實に茲に胚胎するのである。

尙ほ經濟倫理を認容する餘地なかりし經濟ないし財政の純粹理論に對して、國家主義または倫理主義を力説する主張があり、從來の最大満足の原因に代へて倫理原則によらむとするのであるが、その經濟理論は未だ完成せず、依然として序説論議 (Prolegomena) の域

2) Röpke, op. cit. g 22, 參照。

3) E. Chamberlin, Theory of Monopolistic Competition, 2nd. Print., Boston, 1935; J. Robinson Economics of Imperfect Competition, London, 1936, 等參照。

を脱してゐない。その成るか成らぬかは今後の發展に俟たねばならぬ。併し我々は斯る二つの極端に馳することなく、經濟ないし財政の論理に於いて、倫理の占むる地位と其の持つ意味とを明確ならしめなければならぬ。此事も亦、國家經濟學を提稱せむとする一理由をなすものである。

最近に於いて我が國體に對する反省は、各方面で行はれつゝある。けれども固定した國體論を繰返すに止まり、其處から具體的な諸問題に關する見解が導かれなるといふが如き國體論、具體的な實踐原理たり得ざるが如き國體論、其儘では直ちに具體的な生活と關聯せないうやうな國體論、等は眞に國體を把握せるものとは言ひ得ないと信ずる。蓋し國體は何よりも儼然たる事實であつて、單なる理論ではないからである。この事實に徹することによつて、現在の生ける國體の本義を明らかにすることは、我國の現在に於ける汎ゆる學徒の根本的な任務であると思ふ。

三

さて、現時の我が國家經濟は、統制經濟ないし計畫經濟なりと言はれてゐる。ところが統制經濟ないし計畫經濟の必然性に就いて、通説とも觀らるべき一の主

張がある。曰く、自由主義または資本主義に基づく經濟組織は、競争が競争の廢止を導くといふ内の必然性の爲に、景氣變動を介して其の構造を變化せしめ、自由資本主義から獨占資本主義を経て、統制經濟または計畫經濟へと必然的に移行する⁴⁾、と言ふのである。この主張は明らかにマルキシズムを認容するものであつて、資本主義または自由主義に基づく經濟組織崩壞の唯物史觀的必然性を妄信し、この必然性と統制經濟ないし計畫經濟への移行の可能性を混同し、更に統制經濟ないし計畫經濟の可能性を鵜呑みにして、これを吟味し検討しようともせないものである。けれども果して資本主義または自由主義に基づく經濟組織に、外來的 (exogenisch) なものを除き内在的 (endogenisch) な獨占ないし崩壞への必然性があるであらうか。假りに其の必然性ありとして、いはゆる統制經濟または計畫經濟への移行が必然的である、といふ辨證法的論理を認めなければならぬであらうか。また此の主張に言ふ統制經濟ないし計畫經濟は可能であるか。可能であると

- 4) J. E. Meade, *An Introduction to Economic Analysis and Policy*, 2nd. ed., London, 1936, 參照。
5) 例へば、武村忠雄著「統制經濟と景氣變動」および「戦争と經濟」高木友三郎著、統制國民經濟學⁷、第五篇、第三章 第二節、等これである。

して、それは國民幸福の上から、特殊的例外的、一時的な戰時經濟の組織として認むべきか、又は廣く一般的原則的恒久的な常時經濟の組織として考ふべきであらうか。これ等の諸問題に關する考察は、既に他の機會で不十分ながら之を行つたのであるから茲では省略する。此故に私は統制經濟ないし計畫經濟の用語に替えて、經濟統制として思考するを妥當なりと信ずるものである。蓋し統制經濟ないし計畫經濟の意味するところは、既に或る内容を持つて理解されることがあり、また或種のイデオロギーをも含む危険があり、その内容も亦必ずしも明確でなく、誤解を生ずる虞あるのみならず、本來それは國家の經濟的要請と現實の情勢とに應じて、適宜 (politisch) に決定されるところの政策 (Politik) に他ならぬ、と考へられるからである。この事實は物價統制といひ、金融統制といふによつても明らかであらう。

およそ政策と稱せられる國家活動は、常に一定の計畫に従つた統制に他ならぬ。従つて政策のあるところ

必ず統制があり、經濟政策の行はるゝ限り、必ず經濟統制が存在する理である。いはゆる自由經濟にも亦、この意味に於ける統制がある譯であり、また事實の上にも存在してゐたのである。然らば以前の經濟統制と現在のそれとは、果して如何なる點に於いて異なるであらうか。假りに前者を平時經濟統制・後者を戰時經濟統制と呼ぶならば、兩者の間に如何なる差異が見出されるであらうか。固より平時に於いては前者のみが、戰時に於いては後者のみが、實行され採用されるといふのではなくして、平時または戰時に於ける經濟統制が、主として依據する方法による區別に過ぎない。蓋し經濟政策は平時に於けると戰時に於けるとを問はず、常に一定の計畫に基づく統制方策であつて、その目的も國民幸福の維持増進に存し、統制それ自體によつては之を區別することが出來ず、唯だ統制政策を遂行する手段に於ける相異に着目せなければならぬからである。

かゝる觀點から平時經濟統制と戰時經濟統制とを眺

6) この區別に就いては、R. Strigl, Aenderungen in den Daten der Wirtschaft Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, 123, Bd., S. 641-662, 參照。
7) 拙稿、戰時經濟の特質と其の中心問題に就いて、(日本經濟學振興委員會研究報告、特輯第三篇所載) 參照。

めるならば、前者は主として需給の間接的な條件統制に止まるに反し、後者は需給への直接的な干渉に進む、といふ差異が見出されるであらう。然らば次に何故に斯る統制を必要とするに至るか、言はゞ戰時經濟統制の必然性は如何なるところにあるか。それは固より國家の存立が、國民の生命・身體・自由・財産・名譽等の依存する不可缺の前提であり、國家なくして國民なく、その生活もないといふ根本的な要請に基づくのであるが、これを國家經濟の側面からのみ觀察するならば、一に公經濟すなはち財政的な要請である、と言ふことが出来ると思ふ。

四

戰時財政の要請は、先づ第一に戰費の調達であり、第二に軍需品の獲得であり、第三に國民生活の確保と安定であり、第四には成るべく經濟の激變を避けむとすることである。

戰費の調達は租税によるのを理論上から理想とするのであるが、國民が其の負擔に堪え得ないといふ簡單

な理由によつて、その一部または大部分を國債によることが多い。例へば支那事變の勃發以後の臨時軍事費は七四一億圓であり、國債の發行總額は既に五五四億圓に達してゐる。しかも國民所得に對する國稅の割合は、米國二九%・英國二二%に對して、我國は僅かに一七%である。尤も之に就いては、戰爭によつて利益を受ける者は將來の國民であるから、戰費は其の負擔となるべき國債によるべしといふ主張もあるが、戰時國債の負擔は必ずしも將來の國民の負擔となるものではないから、此説は茲では一應の吟味をも必要とせないであらう。

さて、戰費の調達を國債に仰ぐことが多いといふことは、其限りに於いて資金が創造され、經濟界へは全く新たに擬制的な購買力が追加される譯である。蓋し斯る資金の放出と吸收との間に、時間的な間隔が存在するからである。しかも普通には、先づ信用創造による資金の撒布を行ひ、後に之を國債によつて吸收せむとすることが多いのであるから、この傾向は一段と強

8) A. C. Fignon, The Political Economy of War, London, 1940, p. 73, 74, 參照。

化されると言はなければならぬ。更に管理通貨および之に基づく金融制度は、これを一層助長すると言ふことが出来るであらう。しかのみならず、國債の應募は國債の形に於いて、購買力が國民の手許に残存することを意味し、この購買力に對立すべき財貨は、既に戰爭の爲に消費されてゐる。これ等の事情は總て購買力の過剩となり、物價騰貴の傾向を必然的ならしめるであらう。従つて此爲に生ずる經濟の動搖を防止する必要から、物價の規制すをはち例へば公定價格制度の如きが必然的となる。此故に租税の増徴・國債の消化・貯蓄の増強等の國民倫理は、國家經濟の論理に於ける抵抗係數たる意味と地位とを持つであらう。蓋し國債は言はゞ購買力の貯水池であつて、その終極的な處理は最後の解決に委ねられてゐるからである。

然るに戰爭目的の完遂といふ國家的な要請は、生産の不調和または生産力の完全利用といふ平時に於ける限界を超えて、尙ほ信用創造による國家的な購買力の作出、即ち國債の發行を必要とする。しかも一方に於

いて財政の圓滑なる運用と、軍需品の確保といふ理由から、他方に於いては國民生活の安定の爲に、物價の騰貴は極力抑制されなければならぬ。従つて右に述べたるが如き貨幣金融的な方策の他に、物財の側面に於いて積極的な生産の擴充と消極的な消費の抑制とが、先づ唯だ其の數量的な調和といふ觀點から強行される。けれども上述の如き戰時經濟の特質または戰時經濟に内在的必然的な理由から、即ち物價騰貴の諸條件が完備してゐる爲に、かゝる方策のみでは十分に其の目的を達成することが困難である。茲に於いて當に物價の規制を以つて足れりとせず、更に進んで生産および消費に對する質的な規制を必要とするに至る。即ち軍需品ならびに生活必需品の生産擴充と其の生産力の擴充とが企てられ、消費の一般的な抑制と不急不要品の生産制限等が目論まれるのみならず、生産の割當制と責任制にまで及び、消費の割當制としての切符制度も採用されるに至る。それ故に斯る目的の爲にする生産者・消費者の精神動員は、國民倫理が國家經濟の論

理に於ける促進係數たる意味と地位とを持つことを示してゐる。

要するに戰時に於ける國家經濟の要請は、常に生産數量の最大を求めるのみならず、進んで生産と消費との質的な統制をも不可避的ならしめる。此事は一定の計畫に従つて經濟を指導し統制することに他ならぬ。即ち平時に於ける經濟統制は、主として需給の間接的な條件統制に止まるに反し、戰時に於ける經濟統制は、需給への直接的な干渉へと進むのである。それは一に戰時の國家經濟、特に戰時財政の要請に基づく、と言ふことが出来るであらう。

五

以上に於いて私は、戰時財政の要請が直接的な經濟統制を必然的ならしめる、といふ諸事情を概観したのであるが、茲に注意すべきは國家經濟の重心が、漸次に私的部面から公的部面に移りつゝあるといふことは、いはゆる經濟の指導ないし統制が逐次に擴大されることを意味するのであるけれども、それは先づ第一

に各人の創意と競争とを否定するものではない、といふ點である。統制のあるところにも各人の創意従つて責任と、競争との存在することは、例へば軍隊や學校といふが如き統制ある社會に於ける競争が、いはゆる自由主義の統制なき實際の經濟社會に於けるよりも、一層完全に自由に行はれてゐることを觀れば、思ひ半ばに過ぎるものがあるであらう。

次に經濟統制の安定の爲には、貨幣の價值を固定せしめる必要がある。これは貯蓄の増強・國債保有の見地からすれば、論理的・倫理的・心理的に特に必要である。此爲には管理通貨の制度を廢して、貨幣の價值を適當な物財の價值と聯結すべきである。蓋し弾力性ある貨幣の流通を主張せる安定貨幣 (Stable money) に代えて、原則として固定せる貨幣の流通を要請する中立貨幣 (Neutral Money) が欲求されてゐることは、既に人の周知するところであり、物財の價值に即せざる貨幣の價值は安定を期し難く、それは恰も大地に即せずして地震を云爲するに等しいからである。いはゆる金

本位制度は、金の公定價格と自由價格とを認める二重價格制度であつて、現時の一般的な諸價格の公定制度は、實に貨幣の價値の安定策に他ならない、と考へることが出来るからである。

更に經濟の指導または統制は、敢へて生産・流通・消費に直接的な干渉を加へることなく、その質的または量的な統制を目的とするところの、間接的な價格政策ないし金融政策によつても、或る程度まで可能であることに注意せなければならぬ、即ち膨脹を必要とする部面では、補助金またはインフレーションの方策を採り、收縮を可とする部面では、課税ないしデフレーション政策を採用することによつて、本來の價格または經濟の機軸に干渉することなく、その條件のみを統制することのみによつても、或る程度まで所期の目的を達成し得るのである。經濟の指導または統制に際しては、先づ斯る正統な方策によらなければならぬ。かゝる政策は言はゞ『適合的な干渉』(angenehme Intervention)であつて、一聯の反動を招來する傾向のある

『不適合的な干渉』(unangenehme Intervention)と區別せらるべきであらう。⁹⁾

要するに、いはゆる統制經濟すなはち直接的な經濟統制は、一に戰時財政の要請に基づくものであつて、問題は斯る要請を如何にして適合的な經濟政策の範圍内で解決するか、といふところにあるであらう。又たとひ止むを得ずして不適合的な經濟政策を採るとしても、なるべく摩擦を尠からしむるには如何にすべきか、といふところにもあるであらう。更に重要な問題は、戰時經濟統制の平時經濟統制への切替え、即ち戰時財政より平時財政への移行、従つて生ずる戰時國債の終極的な處理如何、といふことであらう。これ等の諸問題を考察して其の解決の方途を研究する爲には、いはゆる財政學者も經濟學者も貨幣金融學者も、皆互に切磋すると共に相一致して、いはゆる國家經濟ないし、皇國經濟の觀點に立つ必要あり、と信ずるものである。——昭和十八年十月十五日、日本財政學會第四回大會研究報告。

9) G. Haberler, Liberale und planwirtschaftliche Handelspolitik, Berlin, 1934, 參照。